

# そろそろ確定申告の時期です

確定申告の準備をお願いします

対象者となる人は控除の申告ができます。



## 【障害者控除の対象者】

確定申告等が必要で、障害のある人は、下記書類を申告書に添付すると、控除を受けることができます。

- 認知症 → 主治医意見書(認知症・障害者控除用)
  - 加齢で身体に障害がある人、寝たきりの人
    - 介護保険被保険者証または医師の診断書
- 申請書には印鑑(認印可)を持参ください。  
くわしくは福祉課に問い合わせください。

## ■申請先

福祉課 地域包括支援係 ☎75-6033  
福祉課 高齢・障害者福祉係 ☎75-4823

# 「おむつ代の医療費控除の証明書」をご存知ですか？

おむつを常に利用し、一定の要件に該当する人は「おむつ代の医療費控除」の対象となります。

事前に申請した証明書とおむつ代の領収書を確定申告書に添付すると、控除を受けることができます。

## ■初めて控除を受ける人

医療機関が発行する「おむつ使用証明書」の添付が必要です。証明書の発行料金は、医療機関で異なります。

## ■前年に引き続き控除を受ける人

要介護認定を受けている人で、前年に引き続き申告を行う場合、一定基準を満たせば、佐賀中部広域連合で代用となる書類を発行します。料金は無料。**要件に該当しない場合は、書類発行できないこともあります。必ず事前に佐賀中部広域連合へ電話で問い合わせください。**

## ■申請・問い合わせ

福祉課 地域包括支援係 ☎75-6033  
佐賀中部広域連合 認定審査課 ☎40-1132



## 多久市好齡大学院作品展開催！



多久市好齡大学院は、教養活動を促し、生きがいづくりとして、習字や絵手紙等を学んでいます。この作品展を開催します。ぜひご覧ください。

- 日 時 1月10日(火)～20日(金)
- 場 所 多久市役所 1階市民ホール
- 展示作品 習字・絵手紙 約200点

## 1・2月の主な行事

げんきアップサー来る  
もりもりコース(毎週木曜日)

■日時 1月5日・12日・19日・26日  
2月2日・9日・16日・23日

【初心者】 9時30分～10時30分

【経験者】 10時45分～11時45分

■場所 スポーツぴあ(ゆめひろば)

げんきアップサー来る

きらきらコース(毎週金曜日)

■日時 1月6日・13日・20日・27日  
2月3日・10日・17日・24日

【初心者】 13時30分～14時30分

【経験者】 14時45分～15時45分

■場所 スポーツぴあ(ゆめひろば)

家族介護教室

■日時 2月11日(土)

13時30分～14時30分

■場 所 社会福祉会館

■テーマ 『認知症』を学ぶ

地域で支えよう!

■講師 医療法人社団 高仁会

中多久病院

地域医療連携室マネージャー

杉野 充佳さん

■参加費 無料